

令和6年度 兵庫県立北はりま特別支援学校 学校評価 目標と取組(本校)

<p>【ビジョン】</p> <p>地域と歩み、地域に学ぶ学校 ～子どもの自主性と教職員の働きがいを促進する 地域協働学習～</p>	<p>【ミッション】</p> <p>(1) 互いを思いやり、尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育む。 (2) 児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえ、適切な指導の充実に努め、調和的発達のとれた心と体を育む。 (3) 多様な集団を保障し、体験を中心に据えた色々な角度からの学習を積み重ね、豊かな人間性と社会性を育む。</p>
---	---

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R6	R5	成果または課題	改善方策
安全安心な学校	1	児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえた環境整備	学部	(小・中・高)発達検査や自立活動チェック等による実態把握と懇談を通じた合理的配慮の合意形成を基に、特性に応じた学習や生活環境を整備する。	3.2	3.2	・(小) 自立活動や道徳の授業において児童の実態に応じたグループ編成を組んだ。また、低学年・高学年の各授業においても児童の発達段階や習熟度に沿った学習内容を設定することができた。 ・(中) 生徒の習熟度や特性に応じた学習グループを設定することで、実態に応じた授業が展開できた。また、必要に応じて別室や個別での指導環境や体制を整えた。 ・(高) 卒業後の社会生活を見据え、グループ学習や学年活動、作業学習や実習など、機会あるごとに個々の強みとなる目標を意識させた活動を展開した。また課題とも向き合いながら、教師間で改善方法を共有し、定着につながるよう対応した。	・(小) 引き続き丁寧な実態把握に努め、職員間で共通理解し、環境整備について全員で検討する。 ・(中) 今年度と同様に取り組みを継続し、状況に応じて柔軟に対応し、学習環境の調整をする。 ・(高) 今年度の取り組みを継続するとともに、特性上個別対応となる生徒が多く在籍している中で、教師間の連携が不可欠となり、グループ編成の見直しや、外部専門家の指導を含む専門性の向上を図る支援体制の構築を検討する。
	2	定期的、日常的な安全点検の実施	保健	施設・設備の点検や「学校環境衛生基準」に基づく検査を定期的・日常的に実施する。また死角・危険個所についても把握し、職員内での共通理解を図る。	3.5	3.4	・毎月の安全点検を実施することで、安全に対する職員の意識が高まり、児童生徒が安全に学校生活を送ることができた。死角・危険個所については、年度当初に確認し、共通理解を図った。工事の関係で危険個所が増えたときも、職朝等で伝えることができた。	・日々、危険箇所や修繕箇所等を職員間で情報共有し、安全安心な生活環境づくりに努める。事務室とも連携し、工事期間中の死角・危険個所について確認し、職員に知らせる。
	3	障害特性(アレルギーや装置器具含む)を踏まえた適切な対応とヒヤリハット事案の共有	保健	年度当初にオリエンテーションを実施し、障害特性に応じた怪我や事故、てんかん発作時の対応等を共有し、安全・安心な教育活動を実践する。ヒヤリハット事例が出た際は全職員に伝達し、情報共有する。	3.6	3.3	・4月当初に、小中学部合同で人工呼吸器のオリエンテーションを行った。フィリップスから職員を招き、説明や実際の機器を見たり触ったりし、理解を深めた。エピペン研修は、小中学部、介助員、運転手の方へ行った。処置の仕方をゲームで練習し、緊急時の対応を学んだ。ヒヤリハット事例については、関係部署で回覧し、情報共有が確実にできるようにした。全職員で情報共有が必要なケースについては、職朝等で伝達した。	・学校生活の中で、障害特性に応じた怪我や事故等を未然に防ぎつつ、より適切な対応が実践できるスキルを身につけるために、保健部オリエンテーション等研修を計画、実施する。
	4	命を守る防災教育の推進	総務	火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練、シェイクアウト訓練を実施する。今年度は主に、地震をテーマにした体験学習を計画する。シェイクアウト訓練は、今年度から学期に1回程度実施する。訓練を通して、児童生徒が自分の命を守る安全確保行動を身につけられるように取り組む。	3.5	3.4	・火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練、シェイクアウト訓練を実施することができた。シェイクアウト訓練は、今年度は各学期に1回実施でき、地震の際の安全確保行動が定着しつつある。 ・火災避難訓練は、昨年度の反省から10月に実施した。気候が良く、無理のない訓練ができた。出火場所が変わると、避難経路や避難場所が変わるので、安全に避難できるか不安であるという意見があがった。 ・地震避難訓練では避難訓練だけでなく、多可町生活安全課の防災グループの方々に協力をいただき、段ボールベッドや仮設トイレ、パーテーションの設置や体験をしたり、非常食のアルファ化米を学習として試食してみたりなど、貴重な体験をすることができた。	・シェイクアウト訓練については、来年度以降も学期に1回程度実施し、地震の際の安全確保行動が身につけられるよう取り組みたい。 ・火災避難訓練は、来年度も暑さが落ち着いた10月頃に実施できるようにしたい。出火場所が変わると、避難経路や避難場所が変わるので、長寿命化工事との兼ね合いもあるが、他の場面を想定した訓練ができれば実施したい。また、来年度は火災をテーマとした防災学習に取り組みたい。
	5	教職員の危機管理意識の向上	総務 保健	(総務) 行事の案内文の中に保護者証についてふれ、保護者証が定着するようにする。「保護者証」「来客」どちらの名札もつけておられない場合は、職員が声をかけて事務室に案内し、名札をつけていただけるように不審者対応訓練などで確認していきたい。 災害時、不審者対応等で、職員全体で緊急時のマニュアルを共有し、適切な対応がとれるように体制を整え、危機管理意識の向上に努める。	3.3	3.3	・(総務) 行事の案内文の中に保護者証についてふれ、保護者証の着用をお願いした。参観日や懇談では8割程度着用されるようになり、徐々に定着してきた。また、保護者以外の方が来られた時は、事務室に声をかけてもらい、「来客」の札をつけていただいている。不審者対応訓練では、事務室を通らず、「来客」札をつけていない人が入ってきた場合を想定した訓練ができた。 ・引き渡し訓練は、引き渡しの決定からグラウンドへ職員の手を安全に移動し、保護者の受け入れ態勢をつくるまでの動きに特化した訓練が実施できた。 ・(保健) 学部・学年別救急対応訓練(救命処置研修を含む・5月)、校内救急対応訓練(7月)、泊を伴う行事の救急対応訓練(7・9・10月)を実施した。今年度、校内救急対応訓練は小学部の対象児童で行い、他学部の職員はリモートで参加した。緊急時の対応について、各学部・各校務部と連携し、行うことができた。 ・総務部と連携して災害時用の与薬預かりを計画・実施し、有事の際の対応を整えた。	・(総務) 保護者証については、引き続き着用を呼びかけていきたい。長寿命化工事で分かりにくいところもあるが、保護者以外の訪問の際には、「来客」札の着用をお願いしていきたい。 ・来年度の引渡し訓練は、参観日などの時に、保護者が受付をして、児童生徒を教室に迎えに行くところまでの手続きに特化した訓練を実施したい。 ・(保健) 次年度も、学部・学年別救急対応訓練や泊を伴う行事の救急対応訓練等を計画、実施する。また、コロナ以降実施できていなかった、消防署から救命士の講師を招聘して行う救急処置研修会を計画、実施する。 ・災害時用の与薬預かりは継続して取り組んでいく。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R6	R5	成果または課題	改善方策
自他の命と人権が尊重された学校	6	のびのびと自己表現をし、他者と共同し、安心して学べる場の保障	生指	児童生徒会(なかよし会)の取り組みを充実させることで、児童生徒一人一人が学校の一員として、主体的に学校生活を送れるようにする。また、全校集会での活動を通じて他者と共同して学ぶ姿勢やその喜びを感じられるようにする。	3.4	2.9	・全校集会を6回行うことができた。各学部学年の行事の報告を知ってもらいつつ、なかよし会役員によるレクリエーションの場を設けることができ、普段関わりが少ない他学部他学年と活動することができた。今後もこのような活動を増やしていけたらと思う。障がいが多様化などにより、教師の支援が多くなりがちであり、自主的自発的に動ける児童生徒が少なくなりつつある。また、児童生徒会(なかよし会)活動の充実感を保てるかが課題である。 ・校内交流は、鯉のぼり掲揚のみ実施できた。軸となる季節行事以外にも交流の充実を図る必要がある。来年度長寿命化工事の影響もあり別の物を考える必要がある。 ・録音放送にすることで児童生徒や教師の負担を減らしつつ、従来のリクエスト放送をすることができた。ただ、放送の設備環境が悪く頑張りがかうまく伝わらないこともある。	・なかよし会の仕事の内容を深く知ってもらえるような場を設ける必要がある。なかよし会だけでなく学年・クラス単位で伝える場面があってもいいと思う。また、仕事自体負担があるものでなく自分たちの頑張りが学校に還元されていくことを伝えていく。それぞれの会で役割を持たせ、主体的に取り組ませることで、充実感が味わえるようにする。 ・校内交流については、実施時期や頻度などを踏まえて方法や場所を考え、無理のないように行うことが大切である。来年度以降は縦割り交流で関わられる時間、行事などを増やしていくことを検討中である。
	7	自分も相手も尊重する心を育てる教育活動の実施	教務	教育活動全体を通して自他を大切にすることを培う。そのために道徳の授業や日々の教育活動の中に自分や仲間を大切にすることを学ぶ時間を盛り込むと共に、各自の発達段階に応じて人権に関する知識や理解を深める機会を設ける。 人権教育及び啓発に関する総合推進指針(改訂版)の概要の中の身近な人権課題のうち、2子どもに該当する「世界中の子供の教育状況や課題など」と、7難病患者、HIV感染者等に該当する「ハンセン病に関する人権問題」について職員全体で研修を実施し、職員の人権意識を高める機会を設ける。	3.3	3.0	・各学部、各学年で学年や発達段階に応じた人権課題を意識した、授業や学級活動や行事等を実施した。その中で特に、自分を大切にすることと仲間を大切にすることを意図した授業作りや場面設定を行った。また、自己選択や自己決定する機会を設け、児童生徒の自主的・主体的な活動を引き出すことを意識した授業作りをすることができた。児童生徒に、「人っていいな」という人権の基本を感じる機会を持たせることができた。 ・「ハンセン病から学ぶ人権の尊さ」という演題で日本キリスト教海外医療協会の畑野研太郎氏に講演をしていただいた。講演会の事前研修として、ハンセン病に関する新聞記事をもとに、各クラスで研修会をおこない理解を深める機会を持つことができた。ハンセン病の病状、日本がハンセン病患者に行ってきた施策とそれによる差別問題、海外のハンセン病の現状といった具体的な講話を聴くことができた。改めて人権の大切さを考える機会となった。	・各学部、各学年で仲間づくりや、自己肯定感の伸長といったことに関して、一定の成果があったと感じる。ただ、取り組みの様子や成果について各学部、学年の内に留まりがちになりやすい。取り組みや成果を共有できる機会や方法を、教師の過度な負担にならない形で考えることも必要と思われる。 ・来年度も人権を考える研修会を行う予定である。研修テーマを「刑を終えて出所した人」として、講演会を計画中である。
	8	「いじめ」「不登校」「虐待」などに対する組織的、計画的、継続的な対応	生指	生活実態調査(学校生活アンケート)、情報モラル研修等を実施し、児童生徒の人権意識を高めると共に、いじめの未然防止に努める。アンケート分析時には、児童生徒に丁寧な聞き取りを行い、いじめや不登校の積極的認知に努める。また、生活指導委員会において、児童生徒の状況を共有し、必要に応じてケース会議を行い組織的に対応する。	3.3	3.2	・毎学期、全児童生徒に生活アンケートを行い、いじめの早期発見に取り組んだ。 ・生活指導委員会では、学部ごとに挙げられた児童生徒の情報を共有し、ケース会議の実施や外部機関との連携につなぐことができた。 ・課題としては、いじめ防止の観点から、未然防止、早期発見、指導を行うことや、人権を意識した指導を行うことが必要である。 ・「いじめ」「不登校」への対応を学年、学部、生徒指導部や生活指導委員会、どの段階でどのような方法によって共有、連携するか明確でない部分が課題である。	・児童生徒一人一人やその家庭の状況の変化等について、学部会や職員朝礼を活用して職員間で共有しておき、トラブル発生時に迅速に対応できるように備える。 ・いじめ防止基本方針の全職員への周知の徹底と、いじめ事案の「積極的認知」に努める。 ・児童生徒の実態に合わせた児童生徒会活動の充実を図る。全校集会での各学部の取り組み紹介や校内交流の活動の中で、児童生徒同士が互いの活動に興味を持てるような取り組みや、相手を思いやる心を育てる取り組みを積極的に実施する。
	9	体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導等のない職場環境	主幹教諭	教育活動全体を通じて児童生徒の人権を尊重し、体罰やハラスメントはいかなる場合においても絶対に許されないものであるという共通認識を持つ。また、指導においては、発達段階や障害特性に応じた対応を心がけ、指導方法や関わり方を振り返る機会を設ける。	3.4	3.2	・職朝や職員会議等機会あるごとに、マスコミに取り上げられた体罰やハラスメント事案について知らせる機会を持ち、あってはならないこととして全職員が受け止めるように注意喚起している。	・体罰、ハラスメントについては、無いことが当たり前の学校を目指して、普段から職員同士が話をし、注意を促し、意識を高めていく。
	10	互いに思いやり、何でも相談しやすく、助け合える学校組織	主幹教諭	クラス会、学年会、学部会、チームズのチャット等において相談しやすい環境づくりをし、困っていることを個人が抱え込まないようにする。特に指導が困難な児童生徒や丁寧な対応を必要とする保護者については、情報を共有し学年や学部全体で対応を行う。そのための相談窓口の案内や連携の流れの周知を行い、組織的に協力体制を整える。	3.3	3.0	・懇談やケース会議にはクラス担任全員で参加する、クラス会の内容を学年会で共有するなど、機会あるごとに周知を図った。普段から児童生徒についての話を職員同士でして共通理解を図るようにする。担当が生徒や保護者への対応で苦慮している場合は、支援部などの協力を得るために支援会議を持つよう促した。 ・外部専門家との連携など外部からの助言をえられる機会を増やし、互いに相談しやすい環境を整えた。	・普段から毎日の児童生徒の様子や連絡帳の内容などを、まずはクラス間で共有する。 ・些細な事でも互いに情報共有する意識を持つ。 ・学部全体で児童生徒一人一人の指導に関わる。気付いたことは学年、学部を越えて話し合い、複数の教員で共有する。 ・チームズのチャット等を利用して、情報交換をする。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R6	R5	成果または課題	改善方策
自立と社会参加の学校の実現を	11	卒業後を見据え、小・中・高の12年間を見通したキャリア教育の推進	進路	<p>「進路の手引き」の情報を整理する。各学部相互にどのようなキャリア教育を実践しているのかを各学部で共有し、指導の目的や内容を共通理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小)挨拶や身だしなみ、食事などの日常生活面において、できることをより伸ばすようにし、苦手なことについては、少しずつ改善できるよう、教師間で連携を取りながら長期的に取り組む。また、体験的な活動を計画的、継続的に取り組むことで社会のマナーやルールを学ぶ授業の計画を立てる。 ・(中)軽作業の授業や校内実習で学んだ、身だしなみや挨拶・返事・報告を他の授業や生活においても般化できるように教職員間で共通理解を図り徹底していきたい。 ・良い緊張感の中で仕事の体験ができるよう今後も地域企業と連携し、校内実習を実施する。 ・(高)外部の方からの助言をより多くの生徒がもらえる学習活動を検討する。 ・生徒の将来を見据えて主体的に取り組める学習機会としての実習の在り方を検討し、共有する。 ・関係機関からの情報や学年での進路にかかる取組を共有し、支援と指導に活かす。 	3.3	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の際にキャリア教育発達段階・内容表を活用するグループがあり、系統性のある指導について考える機会となった。「進路の手引き」にキャリア教育4つの能力や進路の選択肢など卒業時に必要な情報を全家庭、全教員に知らせることで見通しを持った指導につながるようにした。 ・(小)挨拶や身だしなみ、人との関わり、係活動など、将来にわたって必要とされる力を身に付けていくための取組みを行った。低学年では、遊びの指導を通じて、遊園地でのチケット購入や買い物疑似体験を行った。高学年では、喫茶のスタッフとして仕事体験を行ったり、ミカンの袋詰め作業やラベル作りをしプレゼントするといった活動を取り入れた。 ・(中)軽作業の授業や校内実習では、身だしなみや挨拶・返事・報告を徹底することで、高等部での学習につながる活動ができた。生徒が興味関心を持って取り組む事ができ、作業の幅を広げ、新たなスキルを獲得することができた。 ・(高)作業学習を通して学んだことを生かして、地域の喫茶店で接客体験をしたり、学習発表会では保護者に販売や体験の案内をすることができた。先輩に学ぶ会や現場実習では卒業生と対面して、進路についてアドバイスを受けたり今後の自分の進路について考えたりすることができた。 ・就労移行支援事業所の方に校内実習と作業学習を見学してもらい、就労移行の立場から就労支援の観点を伝えていただき、校内実習と作業学習の改善にヒントを得た。 ・体験活動で公共交通機関を利用して卒業後の交通手段の幅を広げた。 ・学校見学や体験入学を通し、本校高等部の生徒自身が見本となる立場を経験することで、自己の作業スキルを磨き、意欲やモチベーションも向上する良い成功体験の場となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「進路の手引き」の情報を整理する。 ・各学部相互にどのようなキャリア教育を実践しているのかを見える化し、指導の目的や内容を共通理解する。 ・(小)挨拶や身だしなみ、食事などの日常生活面において、どのような場面でもできるように定着を図る。苦手なことについては、自己肯定感を損なわないようにし、少しずつ改善できるよう、教師間で連携を取りながら長期的に取り組む。また、体験的な活動を計画的、継続的に取り組むことで社会のマナーやルールが学べる授業の計画を立てる。 ・(中)軽作業の授業や校内実習で学んだ、身だしなみや挨拶・返事・報告を他の授業や生活においても般化できるように教職員間で共通理解を図り徹底していく。 ・良い緊張感の中で仕事の体験ができるよう今後も地域企業と連携し、校内実習を継続する。 ・(高)外部の方からの助言をより多くの生徒がもらえる学習活動を検討する。 ・生徒の将来を見据えて主体的に取り組める学習機会としての実習の在り方を検討し、共有する。 ・関係機関からの情報や学年での進路にかかる取組を共有し、支援と指導に活かす。
	12	人生を楽しく、たくましく生き抜く力が獲得できる授業の工夫	学部	<ul style="list-style-type: none"> ・(小)学習活動において生活に即した具体的な場面を設定したり、ICT機器を活用したりすることで、興味関心や選択する力を伸ばせるようにする。 ・(中)身近な集団の中で個々に応じた役割を設定して、達成感が得られるようにする。また生徒の興味関心を高め、主体的に授業に参加できるように教材を工夫したり、ICT機器等を活用したりする。 ・(高)ICTや外部人材、コミュニティ・スクール等を活用することで、校内でも体験的な学習に取り組めるように学び方を工夫する。学部生徒全員を学部教員全員で関わっていく認識を持ち、支援・指導する。 	3.3	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・(小)ICT機器を活用することで、視覚支援の効果が増すだけでなく興味、関心をもって各授業に参加できるようになっている。道徳や生活単元学習・遊びの指導において、日常生活の中での具体的な場面を設定して取り組むことができた。 ・(中)ICTを使用した授業内容を考え実践し、生徒の興味・関心を引き出すことができた。 ・(高)各教科指導については、外部専門家や地域人材から得た学びを活かし、柔軟に工夫・改善を行うことで、生徒主体の活気ある授業展開が構築できた。また、定着しつつある1人1台の端末を最大限に活用し、情報活用能力の育成を図った。指導者も1人1台端末を支給されたことにより、更なる迅速な情報収集や共有化、生徒の興味・関心を引き出す教材の工夫へとつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(小)ICT機器の活用について、教員間にスキルの差があっても、各授業や行事の事前学習、事後学習などのパワーポイント等を保存することで、担当が変わっても同じような学習を行えるようにしていく。 ・(中)ICT機器の扱いについての研修を継続し、活用技術を向上を図る。 ・(高)ライフキャリアの観点から、自分の強みや弱みを含む自分らしさについて知ることが、各ライフステージにおいて楽しく・たくましく生きる近道であることを、日々の職業教育等を通し体得させる。
	13	卒業後の生活につながる関係機関との組織的な連携	進路	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員や保護者、生徒自身が、福祉サービスについて知る機会と地域と交流ができる場を増やし、実習や卒業後の進路について連携が取れやすい体制を作る。 ・積極的に研修会や見学会を実施していく。また、進路合同面接会を実施するにあたっては、より多くの参加があるように内容を見直し、保護者や事業所へ呼びかけを行っていく。 ・HPやブログ等の外部への情報発信を積極的に行う。 	3.2	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の福祉サービス説明会については各学部の保護者の相談事が保護者同士で共有でき、卒業後を見据えた福祉サービスを考える機会となったが、日程が合わず参加人数が少なかった。 ・福祉課との懇談会や求職登録会や一般就労予定者説明会など卒業後に向けて関係機関との連携ができた。 ・進路合同面接会は通学区域の中心位置野西脇市で開催したことや研修部の研修内容と重なっていたこともあり、高等部の生徒、全学部の保護者、教師が多数参加し事業所の様子や福祉サービスの内容について知る機会となった。 ・先輩に学ぶ会を実施し、高等部生徒の進路学習への意欲が高まった。 ・HPやブログの更新での外部への情報発信ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数が少ない説明会については、説明会のあり方について検討する。 ・卒業後の進路に向けて保護者が、関係機関と相談や連携が取りやすい体制を作る。 ・進路合同面接会を実施するにあたっては、より多くの参加があるように内容を検討する。 ・HPやブログ等の外部への情報発信を行う。
	14	保護者への的確な情報提供	進路	<ul style="list-style-type: none"> ・「進路の手引き」「地域の事業所案内」を全校生徒に配付し、早い段階から卒業までの見通しが持てるよう案内する。 ・進路だより以外の媒体も考えながら、広く保護者や地域の方々の声が集められるようにする。また、進路行事後にはアンケート等を実施し、都度意見を聞く機会を持つ。 ・先輩やその保護者の方など幅広い年代との交流の機会を考える。 ・決められた懇談機会だけでなく随時進路懇談ができるようにする。 	3.2	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から積極的に事業所を見学しているという報告を受けた。 ・高等部1年生の保護者を対象に進路説明会を行い、卒業までの進路指導について説明を行った。 ・懇談会や説明会の際には直接話をする機会や行事後のアンケートなどで保護者の意見を聞くことができた。 ・先輩保護者からの話を聞かせてもらう機会を考えたが日程が合わなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「進路だより」「地域の事業所案内」を全校生徒に配付し、早い段階から卒業までの見通しが持てるよう案内する。 ・進路行事後にはアンケート等を実施し、意見を聞く機会を持つ。 ・先輩やその保護者の方など幅広い年代の交流ができる機会を計画する。
	15	キャリア教育・就労支援事業の推進	進路	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に学校見学を実施する。また、機会があれば企業が実施している社内体制や具体的な支援などを見学する。生徒にも積極的に現場を見学できる計画をする。 ・職能評価や現場実習などを引き続き継続し、生徒が日常努力してきたことを振り返り、新たな課題を見いだせる機会を多く持つ。 ・今年度も職業ガイダンスを実施する。 ・地域資源を使つての体験活動を充実していく。 ・各学部のキャリア教育の実践内容の情報を共有し、系統的なキャリア教育の可視化を目指す。 	3.2	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用率の上昇により、企業の方の学校見学を受けるようになった。また、高等部2・3年生の生徒は現場実習を通して自分の進路をじっくり考えることができた。また、高等部1年生の体験学習では自分の進路希望に合わせて事業所を見学し、卒業後の進路を考える機会となった。 ・職能評価や現場実習の評価は、本人にはっきりと課題を示し、本人とまわりの支援者が同じ課題に向かって取り組めるようになる。今後も評価からの課題を本人と周りの支援者で共通理解しておきたい。 ・高等部1年生は11月に職業ガイダンスを実施した。働くことについて一人ひとりが考える機会となった。実際にピッキングの仕事を体験し、気持ちを引き締めて取り組んだ。 ・就労移行支援事業所の指導員の方に校内実習と作業学習を見学してもらい、就労移行の立場から就労支援の観点を伝えていただき、校内実習と作業学習の改善にヒントを得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携し、現場実習の機会を生かして進路選択をしていけるようにする。 ・職能評価や現場実習などを引き続き継続し、生徒が日常努力してきたことを振り返り、新たな課題を見いだせる機会を多く持つ。 ・来年度も職業ガイダンスを実施する。 ・地域資源を使つての体験活動を充実していく。 ・各学部のキャリア教育の実践内容の情報を共有し、系統的なキャリア教育の可視化を目指す。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R6	R5	成果または課題	改善方策
確かな学成長びを支援できる	16	児童生徒の発達段階や障害特性を細かく把握し、個々の教育的ニーズに合わせた授業の実施	学部	個別の教育支援計画・指導計画を作成し、職員で共通理解するとともに、 (小)低学年、高学年の編成だけでなく、自立活動や道徳では実態に応じたグループ編成をする。その他の授業においても、授業内容によっては必要に応じて柔軟にグループ編成ができるようにする。また、系統立てたきめ細かな学習支援を行う。 (中)発達段階に応じた学習グループ(課題別グループ、山・川グループ)や生活年齢に応じたグループ(学年別)、特性に応じたグループを形成し、きめ細かな学習指導や支援を行う。グループでの学習活動が困難な生徒に対しては、個別に参加方法を工夫する。 (高)生徒の実態や特性、目標を共有し、生徒が主体的に学びに向かえる授業づくりを徹底する。	3.3	3.2	・(小)学部会や低学年、高学年、各授業担当者での打ち合わせを通じて、児童の実態や学習内容・指導方法の共通理解を図ることができた。また、各授業や単元ごとに振り返りをし、次の授業に結びつけることができた。児童数が増えることで、集団の人数が増えるグループや集団もあったが、児童の個別の目標に対して内容を工夫しながら授業を行うことができた。 ・(中)発達段階や生活年齢に応じて課題グループを編成しながら、必要に応じて個々に応じた学習指導を行うことができた。 ・(高)基本は学年割りのグループ編成で取り組み、体育・音楽・作業学習などについては、3学年縦割りのグループ編成で活動した。縦割りの良さとしての経験値の高い生徒が後輩を育てる意識が芽生え、自己の認識・思考を深める体験の場となった。そのことを見据えて、授業内容や手立て・声かけなどを検討し情報共有を進めることで、更に経験値が浅い生徒は、安心して前向きに活動でき、自尊感情も高まりつつある。また、訪問学級との交流会では、一緒に学習する経験を共有し、互いの存在を感じ合いながら学校生活を送ることができた。	・(小)引き続き、職員間で授業における児童の実態や内容の共通理解を行う。適宜グループを編成しながら、系統立てた学習支援が行えるように工夫する。特に、児童の個別の目標を意識した授業を展開していく。 ・(中)授業目標や授業内容、効果的な支援方法等について職員間での共通理解を図る。自立活動の時間では、必要に応じて障害特性に応じたグループ編成で授業を実施する。 ・(高)学年割りや縦割り別にすみ分けた支援体制ではなく、生徒の全貌を意識した支援方法について確認や振り返りを行い、共通理解を深めるために、クラス会や学部会、必要があれば職員会議などで検討し、共通理解を丁寧に重ねていく。また、訪問学級との交流を更に深めるための情報手段について模索したい。
	17	分かる授業、ワクワク感のある授業等、教育の力によって引き出される笑顔あふれる授業の実施	学部	(小)個々の興味関心に合わせて教材・教具を準備し、ICT機器を活用しながら個々の発達段階に合わせた提示方法や学習内容の工夫を行う。 (中)生徒が主体的に取り組めるように、各授業で個々の実態に合わせた教材・教具の工夫や学習内容の設定を行い、ICT機器等も効果的に活用する。 (高)一人ひとりが自分のペースで思うように使用できるタブレットを積極的に活用していく。各授業で実践している取組を共有したり、教員のスキルアップを目指した学習会を行う。	3.4	3.3	・(小)様々な場面でICT機器を活用し、時には児童自身もICT機器を使用しながら、児童の興味、関心に合わせた教材・教具を提示することができた。また、遊びの指導や生活単元学習では、体験活動を積極的に取り入れ、児童の主体的な活動を導くことができた。 ・(中)大型提示装置、AppleTV等を使用し、アイデアや回答を書いたり、意見を共有したりするなど、生徒が主体的に活動する場面で活用することができた。また多可町の伝統である杉原紙の紙すきや、近隣の交番やコンビニでの体験学習を行うなど、地域と連携した学習活動を実施することもできた。 ・(高)学校見学や体験入学などの外部体験の場では、不登校傾向であったり集団活動を苦手とする中学生たちの主体的な参加活動の様子を間近で見られた保護者より、「子供の気持ちに寄り添った授業ですね」「汲み取り方が上手ですね」など意見をいただいた。端末を活用した授業展開は多く、クイズ形式で発問したり、生徒の端末で答えを共有したり、視覚化や構造化が図れ、身近なツールとなっている。	・(小)児童の興味、関心、発達段階を把握し、改善を重ねながら授業を展開する。また、ICT機器の活用については、必要以上に使用せず、時間、場面等、ルールを設定した上で使用していく。 ・(中)情報機器の使い方についての効果的な活用方法について共有を行い、生徒の主体性を引き出せるような「わかる授業」を目指して教員間で連携を図る。 ・(高)ICT活用にあたり、機器間でのやりとりで終わってしまわないようコミュニケーション要素を欠かさず、対話的な授業展開が図れるよう留意したい。また、個別最適な学びに合わせ、引き続き協働的な学びの充実も図りたい。
	18	個別の教育支援計画、指導計画による明確なねらい・手だてのある教育活動と根拠のある評価	支援教務	・今年度も職員研修の時間を活用する。児童生徒の実態把握を行うため、自立活動の6区分の観点やチェックリスト、保護者提出協力のある発達検査結果報告書等を活用し、合理的配慮、自立活動の目標や指導計画を立てるように丁寧に周知する。また、作成の際の教育支援計画と指導計画の連携を強化する。 ・新様式については、実践しながら課題検討を続け、作成の手引きに反映して周知し、年度末の引継ぎの際にも活用することで定着を図る。	3.3	3.1	・昨年度より校務支援システムや共通様式の導入による個別の教育支援計画・指導計画作成へ変更になったため、今年度も年度初めに作成の流れや注意点等の周知を全職員対象に図った。児童生徒の実態把握の視点やツールの利用などの案内を行い、研修会を企画し、個別の教育支援計画から個別の指導計画への作成の流れや年間指導計画との関連について確認を行った。また、保護者に福祉サービスの利用状況や情報提供への承諾確認を行い、後期懇談等で利用変更の確認を行った。 ・年度初めの書類作成の手順が十分に浸透しておらず、明確なねらいや手だてを打ち出すための順序が踏まれていなかったり、その意義が伝わっていなかったりした。 ・12月には支援部と教務部の係にて個別の書類作成手引き検討委員会を実施した。今年度の取組を振り返るとともに、前年度3月末に届いた県からの追加手引き・記入例を本校手引きにも反映し、来年度に引き継ぐ予定である。	・個別の教育支援計画・指導計画による明確なねらい・手だて設定のため、クラスや学習グループ等での実態把握の検討や専門家からのアドバイスを含み相談等の機会を案内していく。また、引き続き自立活動の推進のための案内を行っていく。 ・明確なねらい・手だてのある教育活動と根拠のある評価を意識した個別の教育支援計画・指導計画作成になるよう、引き続き課題検討を続け、研修会を企画したり作成の手引きに反映して周知したりする。個別の支援計画・指導計画のフローチャートを作成し、全職員に配付する。
	19	将来を見据えた体験重視の生きる力につながる教育活動の充実	学部	(小)日常生活スキルを向上できるよう日々の取り組みを丁寧にを行う。また、単元設定を詳細に行い、授業や各行事に対する事前・事後学習や生活単元学習の内容をより具体的なものにする。 (中)キャリア教育の視点から、個々の自立や社会参加のために必要な知識・技能・態度を身に付けることを重視し、日常生活と各行事・授業等の関連を図りながら内容を充実させる。 (高)より良い学びのために、生徒の実態に配慮した内容で進めてもらえるよう依頼する。また、学習内容によっては他学年と合同で実施したり、普段の学習の積み重ねを基にして取り組めるように実施時期を配慮したりし、学びをより深められるよう改善していく。地域(施設)や専門家の方々とのつながり、コミュニティ・スクールを活かした取組が普段の授業(学習)として行えるようにしていきたい。	3.3	3.3	・(小)遠足や宿泊学習等の事前学習を丁寧に、校外でのマナーを主に体験的に取り組むことができた。また、買い物体験学習に向けてマナーだけでなく買い物の体験を取入れたり、年間の行事や季節と関連付けたりしながら、単元や学習内容を設定していく。交流では、地域の近隣の小学校(2校)や地域の方を招いての授業を行った。 ・(中)職業では、企業からの受注作業等、高等部進学後を意識した学習内容を取り入れた。挨拶・返事・報告等の基本的なスキルや態度が、各授業や学校生活の中でも少しずつ関連し、定着しつつある。 ・(高)コミュニティ・スクールの活用や外部専門家の方々との連携を活かし、専門性の向上を図り、体験的に学ぶ環境づくりを行った。今後は、その学びを卒業後の生活に汎化できるような学習の取り組みが必要である。引き続き、体験学習や外部の方々との連携を大切に進めたい。	・(小)児童が見通しをもって行事等に取り組めるように、引き続き、各行事とも関連付けながら学習内容を設定する。また、より具体的な場面を設定することで、身につけたスキルを校外においても発揮できるよう、学習内容を充実させていく。 ・(中)成果と課題を学部を越えた職員間で共通理解し、引継ぎを行う。キャリア教育の視点をもって、日々の授業実践や教育活動が行えるように、学部会等の機会を通じて共通理解を図る。 ・(高)具体的に将来像を描くことは難しく、見て・聴いて・体得して・情報収集して・自己選択・自己決定につなげる体験活動の機会を増やす。
	20	教職員の専門性資質および指導力の向上	研修	1.研修テーマを「卒業後を見据えた教育に向けて～子どもたちひとり一人の自立を目指して～」(3カ年計画)として取り組む。 ①卒業後の進路先に関する全体研修 ②縦割りグループに分かれての研修、卒業後の進路先として「一般企業・就労A型事業所」「訓練校・就労移行支援」「就労B型事業所」「生活介護事業所」「入所型施設」の5つのグループごとに研修を進める。それぞれの進路に応じて小中高の各段階においてどんな力を付けておく必要があり、学びの連続性を含めどのような取り組みが必要であるか検討する。 ③卒業後の進路先施設等より外部講師を招聘して研修を行う。 ④グループ毎に就労や進路に関連した事業所に見学するなどの学習会を行う。 ⑤1年間の各グループの取組を「実践のまとめ」として集約する。2.教員から研修や学習を深めたい内容についてアンケート調査を行い、自主研修会を企画・運営し、教員としての専門性の向上を図る。	3.2	2.9	・今年度は「卒業後を見据えた教育に向けて～子どもたちひとり一人の自立を目指して～」の研究テーマのもと、3カ年の1年目として、卒業後の進路先について基礎的な情報を学びながらそれぞれの進路先に応じて小中高の各段階においてどんな力を付けておく必要があり、学びの連続性を含めどのような取り組みが必要であるかなどについて研修を進めた。①まずは卒業後の進路先に関する全体研修を行った。学部縦割りのグループごとに研修を進めた。②③④「一般企業・就労A型事業所」「訓練校・就労移行支援」「就労B型事業所」「生活介護事業所」「入所型施設」の5つのグループに分かれ、各グループに分かれての企業・作業所見学、アンケート調査、外部講師による全体研修会やグループ研修会を行うとともに毎月の研修日で意見交換した。これらの取り組みを通して進路先についての情報や卒業後を見据えて学校段階で付けておく力について研究研修を深めることができた。⑤1年間の各グループの取り組みおよび訪問学級の公開授業等の取り組みをまとめて「実践のまとめ」を作成し、年度末に実践報告会を実施する予定である。 ・自主研修会として、動作法研修会、木工研修会を行うことができた。	・3カ年計画の2年目となる来年度は、各学部等で何名かの対象とする児童生徒を取り上げ、その子の卒業までを見据えた目標、支援を考える。高等部の生徒に関しては、今まで積み上げてきたものが今にどう結びついているのかを考えるなどして、どの学部においても小中高のつながりを意識して取り組めるようにしていく。 ・学習会についてのアンケート調査を行い、夏季休業中を中心に要望に応じて学習会を設定・実施する。

事 務 年 項 力 度	番 号	実 践 目 標	主 担 当	具 体 的 取 組	R6	R5	成 果 又 は 課 題	改 善 方 策
信 地 頼 域 に 開 か れ 学 校	21	地域・関係機関・学校の双方向的な連携、協力と本校からの積極的な情報発信	総務情報	(総務)長寿命化工事が始まり、大きな行事を行うことが難しくなる。オープンスクールを含め、様々な行事をどのように実施していくか、各校務部、学部と協力しながら、関係機関との連携に努めたい。 (総務)学校だよりと月行事予定をHPに載せ、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信する。 (情報部)各部各学部で行事や学校生活の様子等のHP・ブログへのアップ時期を予め設定した計画書等を作成し職員の周知理解のもと実施していく。	3.2	3.0	・(総務)今年度は、運動会を体育参観日、学習発表会を文化参観日として、3学期には学部参観日を学部別に日を分けて実施した。大きな混乱はなく、駐車場も安全に利用できた。また、オープンスクールは外部関係機関や本校入学を考えておられる児童生徒保護者等、多数見学に来られた。大きな混乱なく実施でき、本校について知っていただくよい機会となった。 ・学校だよりと月行事予定をHPに載せることで、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信することができた。 ・(情報)各行事や学校生活の様子を各学部よりタイムリーにブログを通じて情報発信ができるよう校務運営委員会・職員会議を通じて周知することができた。HPに地域共同学習のパナーを追加し、本校によるコミュニティスクールの実践をブログと併せて公開したことで、取り組みを発信することが増えた。HPに限らず新たな情報発信ツールとしてラクメアプリを活用し、緊急性のある情報を速やかに配信することができた。	・(総務)来年度も長寿命化工事が続くため、オープンスクールを含め様々な行事を安全に実施できるよう、各校務部、学部と協力しながら、関係機関との連携に努めたい。 ・来年度も学校だよりや月行事予定をHPに載せ、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信したい。 ・(情報)引き続き、次年度行事について、検討を行いHP・ブログへのアップ時期を予め設定し、年度当初に各校務部各学部で計画書等を作成し職員の周知理解を深め実施していく。ラクメをさらに活用し、電子配布文書を進め、保護者や各関係機関に情報を発信し、浸透させていく。
	22	学校間交流、居住地校交流、校内交流、交流及び共同学習の推進	生指	居住地校交流や地域の学校との交流及び共同学習に加え、地域に向けては、サツマイモの苗植え・収穫交流、プランター寄贈交流、地域で働く先輩の体験談を聞く「先輩に学ぶ会」を通しての交流、販売流通サービス学習、絆プロジェクトなどを行う。また、校内においては、こいのぼり掲揚、全校集会などを通して、学部を越えたつながりを作る取り組みを行う。	3.4	3.3	・居住地校交流は小学部17名、中学部9名が実施し、それぞれに地域とのつながりを大切にした取り組みとなっている。 ・学校間交流は、小学部は事前学習でビデオレター交流を行った後に、中町北小学校、中町南小学校と交流を行った。中学部は中町中学校、八千代中との交流を行った。高等部2年生は多可高校との交流、高等部1年生は西脇工業高校との交流を行った。 ・居住地校交流では、相手校との打合せの時間の調整が難しいこともあった。相手校の交流への理解や担当教師によって取り組み方に違いがある。単発のイベントのような出迎えをされている学校もあった。学校によっては教師の付き添いが絶対条件の学校もあり、本校の安全上の理由より付き添いが年1回だったため、複数回居住地校交流を実施したい保護者や児童生徒の願いが叶わないこともあった。 ・地域交流では、今年度から絆プロジェクトが始まり小学部では、地域の方が授業に参加するなど地域に本校を知ってもらうきっかけとなった。高等部2・3年生は、プランター寄贈交流を行った。打ち合わせ、事前学習を行い、充実した取り組みとなった。	・交流活動の充実のため、年度初めに交流啓発活動の意義や本校の役割について全職員へ周知し、相手校と丁寧な打ち合わせを行い、交流相手の目的も理解した上で実施する。 ・多くの学校行事がある中で、様々な交流啓発活動を継続的に実施していくための、取り組みの検証と次年度の日程調整等の機会を確実に設け、年度末には次年度の日程を年間行事予定に入れておく。
	23	センター的機能による高等学校支援及び地域支援の充実	支援	・増加する地域支援に対して、校内の協力体制を整えながら、効率化を模索し状況に応じて対面・リモート・ハイブリット形式を案内していく。また、相談主訴確認や対応計画立案のための時間設定等を提案したり、実態把握のために事前の動画撮影を依頼したりして進める。高等学校支援では、本校が高校通級のサポート校として対応している西脇北高等学校と多可高等学校とも連携・役割分担しながら取り組む。	3.2	3.2	・地域支援に関して、次年度の就学希望者の来校相談・見学は、各学部と役割分担しながら対応した。訪問・巡回相談に関して、直接の対応を依頼されるケースがほとんどであった。継続的に巡回している学校園の中には、相談内容が精選されたり、実態把握のための資料提供が準備されたりし、効率に対応できるケースも増えてきている。高等学校からの相談は、通級拠点校と連携しながら、間接的に支援を行った。地域外からの高等学校の相談も、第3学区の地域連携協議会を通して通級拠点校に繋いだ。今年度相談件数：来校93件、電話11件、訪問100件、訪問での対応人数503名(R7.1現在)	・教育相談事業や高等学校支援をするにあたって、引き続き効率化を模索し、状況に応じて、対面・リモート・ハイブリット形式での対応も検討していく。また、より多くの相談件数に対応できるよう、積極的に計画立案の時間設定等を提案したり、事前の動画撮影等の事前資料提供(サポートファイルや作成物)を依頼したりし、実態把握の効率化を進める。地域からの相談支援では、本校のみの支援対応だけでなく、関係機関や他の支援先との連携を模索していく。
	24	服 務 規 律 の 確 保 及 び 綱 紀 肅 正	主幹教諭	服 務 規 程 や 非 違 行 為 に つ い て 、 身 近 な 問 題 と し て 意 識 で き る よ う に 職 員 会 議 や 職 員 朝 礼 な ど で 職 員 に 伝 達 す る 機 会 を 持 つ 。	3.6	3.5	・職員朝礼や職員会議など機会あるごとに、服 務 規 程 や 非 違 行 為 に つ い て 情 報 を 共 有 す る こ と が で き た 。 特 に 非 違 行 為 に つ い て は 、 県 教 委 の 記 者 発 表 等 、 直 近 の 新 聞 記 事 等 を 取 り 上 げ る こ と に よ り 、 よ り 身 近 な も の と し て 感 じ ら れ る よ う 工 夫 し て 啓 発 を 行 っ た 。	・引き続き、服 務 規 程 や 非 違 行 為 に つ い て の ニ ュ ー ス 等 を 職 員 に 伝 達 し 、 情 報 を 共 有 す る 。 ・共有した情報を基に振り返り、身近な問題としてとらえるようにする。
	25	教 職 員 の 勤 務 時 間 の 適 正 化	主幹教諭	毎 週 金 曜 日 を 基 本 ノ ー 会 議 デ ー 、 ノ ー 残 業 デ ー と し 、 校 内 研 修 会 ・ 校 内 会 議 ・ 学 校 行 事 等 の 目 的 や 持 ち 方 の 検 討 を 進 め る 。 ま た 、 会 議 等 で は 終 了 時 間 を 明 確 に し た り 、 ICT の 活 用 に よ る 効 率 化 に 努 め 、 引 き 続 き 退 勤 チェックシートを活用し、教員間で意識を持つようにする。	3.0	3.0	・年間行事計画、月別行事計画にノー会議デー、ノー残業デーを明記し、周知することはできた。しかし、必要性もあり合間を縫って会議や研修を設定している状態である。 ・ノー残業デーには、退勤チェックシートを活用した。各月の退勤率を算出し、教員間で共有した。職員の意識改善の傾向が見られるようになってきているように思われるが、職員の意識改革だけでは、無理な状況もあるのではないかとと思われる。	・次年度も引継ぎ、週1日ノー会議デー、ノー残業デーと月1日の完全消灯日を設定し、案内をしていく。 ・行事を確定する前に各方面と十分調整を行い、効果的な行事の持ち方を含めた検討も随時進めていく。 ・会議終了時刻の設定など、会議の持ち方について、共通理解を図る。